

市税等収納代行業務事業者選定公募型プロポーザル評価基準表

評価項目	内容	審査基準（着眼点）	配点
提案者に関すること (計10点)	・ 収納代行取扱実績（道内自治体）	収納代行業務を行っている自治体数や取扱科目は充実しているか。	10点
運用に関すること (計35点)	・ 提携コンビニエンスストア及びスマホアプリの種類	提携しているコンビニエンスストアチェーンの種類は充実しているか。 取扱いスマホアプリの種類は充実しているか。また、今後拡充する予定はあるか。	20点
	・ 収納データの伝送方式 ・ 収納データ及び収納金入金スケジュール ・ 収納データ取得方法、取得可能期間	収納データ送受信について、対応している通信回線を十分有しているか。 確報データを市へ送信する回数を十分有しているか。 収納金を市へ入金する回数を十分有しているか。 収納データの再取得が可能か。また、可能の場合その期間を十分有しているか。	15点
業務体制に関すること (計10点)	・ 協力、支援体制 ・ 緊急時の対応	導入前のテスト支援と導入後のサポート体制は十分に整っているか。 サポート時に即座に対応できるよう、市内及び道内に拠点などがあるか。 緊急時、直ちに対応できる連絡窓口の体制が整っているか。 緊急時に、早期の事態収束を図るためのマニュアルの整備、対策等は講じているか。	10点
安全管理に関すること (計5点)	・ 収納金の保護対策	収納代行業者及びコンビニ・スマホ収納提携会社側に倒産等のリスクが生じた場合でも市の収納金を安全に保護する対策を有しているか。	5点
個人情報に関すること (計5点)	・ 個人情報保護、セキュリティ	納付者の個人情報が漏えいしないよう対策が講じられているか。 収納データの送受信時等におけるセキュリティ業務体制は整えられているか。	5点
費用 (計35点)	・ 初期導入費用	見積費用が適正なものであるか。	5点
	・ 月額基本手数料	見積費用が適正なものであるか。	15点
	・ 収納1件あたりの手数料	見積費用が適正なものであるか。	15点
計			100点